

会 議 記 録					
会 議 の 名 称	決算特別委員会 総務文教分科会			会議場所 全員協議会室	
				担当職員 山内	
日 時	平成29年9月25日(月)			開 議	午前10時00分
				閉 議	午後 3時 7分
出席委員	◎竹田 ○奥野 三上 田中 山本 小松 福井				
執行機関出席者	大西総務部長、森川自治防災課長、牧野自治防災課副課長、岡田自治防災課セーフコミュニティ係長、山本教育部長、和田教育部次長、片山教育総務課長、土岐学校教育課長、中川教育総務課副課長、谷口学校教育課副課長、安川教育研究所副所長				
事務局	片岡事務局長、山内事務局次長				
傍聴	可・否	市民 0名	報道関係者 0名	議員 3名(平本、酒井、西口)	

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

2 事務局日程説明

10:05

3 議案審査 ～事務事業評価～

(1) セーフコミュニティ推進事業経費

(総務部 入室)

10:05～

【総務部】

総務部長 あいさつ
自治防災課長 説明

10:11

《質疑》

＜山本委員＞

平成28年度の決算額として、452万6774円があがっているが、平成29年度は事前審査実施ということで、828万1千円が計上されている。
本審査を予定している平成30年度は更に予算が上乗せになると思うが、今後、事業を継続する際には、平成28年度執行額の約400万円程度の予算が必要となるのか。

＜自治防災課長＞

平成28年度の決算額は約450万円であったが、この中にはアンケート調査の費用も含まれており、実質の経常的な経費でいえば約350万円程度と考えている。

＜山本委員＞

報酬等の経費が結構多いようだが、今後、事業を継続していくためには、約350万

円程度のお金がいるということによいか。

<自治防災課長>

そのとおりである。

<山本委員>

インターナショナル・セーフスクール（ＩＳＳ）については、現在、曾我部小学校で実施されているが、他の学校への波及効果はどうか。

<自治防災課長>

ＩＳＳの認証取得は平成２７年１０月で、それから２年弱が経過しているが、比較的まだ日が浅いことから自校での活動が主であった。

しかしながら、徐々に市内の小中学校に向けて発信を行っている。

その事例としては、曾我部小学校のＩＳＳでの取組みであるいじめ防止フォーラムは、現在、市内の全小・中学校に広まっている。平成２８年１月３０日には、市内全小・中学校の代表児童・生徒６８名がガレリアかめおかに来て、全市版のいじめ防止フォーラムが開催されたところである。

また、平成２８年８月５日には、ガレリアかめおかにおいて、市内小・中学校の児童・生徒に集まっていただき、いじめ防止宣言についての各学校の取組み発表を行っている。

平成２９年度からは教育研究所において、市内小・中学校の教職員を対象にセーフスクールの研修を始めたところであり、６月３０日には、心と体の安全な学校づくりをテーマとして、白石先生に講師となっていただいた。事前審査の終了後には、第２回の開催を予定している。

<山本委員>

教育部の決算審査で、日本スポーツ振興センター共済の給付件数を確認した際に、各学校で結構ケガ等が多くて驚いたが、曾我部小学校だけでなく、学校全体のケガの数等の現状把握はされているのか。

<自治防災課長>

現在は曾我部小学校の数値しか把握できておらず、小・中学校全体の現状は把握できていない。

<山本委員>

数を聞きたいわけではないが、これから曾我部小学校の取組み成果を他校にも波及させていこうとするならば、ケガ等の全校の現状把握が必要であり、また、それを減らしていく取組みも必要だと考えるが、どうか。

<自治防災課長>

本年からスポーツの安全の方では、小・中学校の校長にも対策委員として入ってもらっていて、スポーツの安全や学校での安全について、検討を始めているところである。

<福井委員>

セーフコミュニティ、インターナショナル・セーフスクールの認証について、今後、どのように考えているのか。

<自治防災課長>

セーフコミュニティは５年、インターナショナル・セーフスクールは３年ごとに認証が必要となる。平成３０年に認証を迎えることから、平成２９年度は事前審査、平成３０年度については本申請ということで、認証を取得する予定である。

今後については、平成３０年度の認証取得後に検討していきたい。

<福井委員>

ＩＳＳについては、曾我部小学校だけでなく、他校にも広げていかないのか。

<自治防災課長>

今のところは曾我部小学校の再認証ということで考えている。

<田中委員>

世界でSCを認証されている都市の数を説明されたが、400足らずの都市しか認証されていないことについて、どのように思うのか。

<自治防災課長>

400も認証を取っていると考えるか、400しか取っていないと考えるかということだが、日本では14自治体が取得し、2自治体が取得を考えているという状況であり、制度としてはよいと思うが、認知度が低く広がりが少ないと考えている。

<田中委員>

事務事業評価資料の今後の課題のところ、平成28年7月の市民アンケートの結果として、亀岡市が安全だと思う人37.4%、セーフコミュニティの認知度は31.2%と記載されているが、これ以前にアンケート調査はしていないのか。していればその数字を教えていただきたい。

<自治防災課長>

アンケート調査は平成19年に実施している。

認知度については、23.3%から31.2%ということでプラス7.9ポイント、安全度については、33.2%から37.4%ということでプラス4.2ポイントとなっている。

<小松委員>

安全・安心度が向上して、効果は確かにあったと思うが、セーフコミュニティの再認証を受けて、更にそのシステムなりプログラムを進化させる必要があるのか。

ノウハウを取得したことで、独自にできないのか。

<自治防災課長>

セーフコミュニティは亀岡市の安全安心の取組みの柱となっている。

認証を取得しなかったら、取組みは継続したとしても、安全安心のセーフコミュニティの取組みは実質的に終了したと受け止められる懸念がある。

多くの市民が、関係機関との協働による取組みをこれまでのように進めていくためには、認証が必要と考えている。

<小松委員>

市民からするとそのような意識はないと思うが、セーフコミュニティの進化した取組みを発信していただきたい。(要望)

<福井委員>

「セーフティドライブプロジェクト」や「まち・レコプロジェクト」も含めて、交通安全、高齢者対策等の事業を実施していただいているが、セーフコミュニティがなかったらできないのか。

<自治防災課長>

決してできないということではないが、セーフコミュニティという大きな柱の中で、各委員会を立ち上げて、その中で交通安全なり防犯対策について検討された内容を事業に反映していただいていることから、セーフコミュニティは必要であると考えている。

<山本委員>

平成30年度に再認証、再々認証を同時取得後、今後の取組みについては検討することによってよかったか。

<自治防災課長>

今後、検討していきたい。
(質疑終了)

《個人評価》

【個人評価結果】

〔必要性〕	○4人	△2人	×0人
〔妥当性〕	○6人	△0人	×0人
〔効率性〕	○1人	△5人	×0人
〔費用対効果〕	○0人	△6人	×0人
〔成果〕	○1人	△5人	×0人

《委員間討議》

〔必要性〕〔妥当性〕

＜福井委員＞

これは「妥当性」についても言えることだが、市民生活の安全を守るという大切な業務に市が積極的に関わり、市民と一緒にやっていこうという、目的と姿勢に関しては大変評価する。

〔効率性〕

＜福井委員＞

WHOの枠の中でセーフコミュニティの様々な施策を進めていくということで、結果が出ているので、手法や効率というものは評価ができていると思うが、日本で初めて認証を取得し、市の中心施策として進めているにもかかわらず、3割の市民にしか知られていないというのは問題である。

市民が理解して一緒にやっていこうというのであれば、経費がかかっても仕方がないのかもしれないが、そこができていない。

セーフコミュニティを本当に進めたいのなら、亀岡版として名前を付けてパッケージを作って発信しなければいけない。

それをしていただき、認知度が上がって、大切さを市民が理解できたら、「効率性」も「費用対効果」も「成果」も「○」にできるが、そうでないので「△」とさせていただいた。

＜三上委員＞

認証を受けたということは、安全安心についての亀岡市の様々な取り組みや施策が認められたということである。認められたということは、その施策を後退させず、維持する限りは世界に認められたということである。もう一度認証してもらわなければ認められたことにならないということではない。

再認証にこだわるのがよいのか、それよりも一度認証してもらったことはそれを大事にして、亀岡市として独自に発展させていく方がよいのか、予算の使い方として考える時であると思う。

＜小松委員＞

数値的には安全・安心度が向上しているが、これはセーフコミュニティの単独の推進事業によってこのようになったのか、別の要素が加わっていないのか、疑問に思う。

〔費用対効果〕

<三上委員>

事業の効果が見えなかったので、「○」にはできなかったということである。

<山本委員>

資料に記載されている主な経費がセーフコミュニティの効果につながっているのかわからない部分があったので、「△」とさせていただいた。

〔成果〕

<三上委員>

事業自体がダメだということではなく、その精神とか考え方というのはよく理解しているが、例えば、災害時の対応については、学校では子どもたちが、地域では自治会等が、行政や消防任せでなく、自分たちでやっていくことが大事であると考えるので、認証のための手続きよりも、実際に市民や子どもたちにそのような意識を持ってもらうように、力を尽くしてもらう方がよいのではと思う。

<福井委員>

I S Sに関しては、当初から、曾我部小学校で実施して、これを市内の学校へ広げていくということであったが、まだ広げていく仕組みが見えない。

また、教職員は大変忙しい状況にあるので、本当にできるのかという思いがある。本当によい取組みであるならば、お金がかかってでも18校すべてで実施すればよいのではないか。中途半端に1校だけ実施するのであれば止めたほうがよいのではないか。そこが納得できない。

曾我部小学校での取組みの成果を、他校に知らせていくシステムがないと「○」にはならない。

<田中委員>

セーフコミュニティという言葉が認知度を上げられない理由の1つであると思うので、わかりやすい日本語の表記に変える方がよいのではないか。

また、今後、各小学校に広げていくことについては、明確な答弁はなかったが、曾我部小学校での取組みの効果をどのように広げていくかということに力点を置くべきであり、認証を受けるための事業であってはならないと思う。

<山本委員>

安全安心の取組みとして実施されている事業については効果が出ているように感じているが、事務事業評価の対象事業に選定させていただいた理由が、I S Sで認証されている曾我部小学校の事業効果が、他校に波及されていることが見えないので、どうされるのか聞きたいというところもあった。

平成30年度に再認証、再々認証に取り組まれるが、その後については、認証にこだわらず、広めていくことに力を入れていくべきである。

<福井委員>

セーフコミュニティの取組みについては、一定理解しているが、市民の認知度をどのように高めていくのかということと、I S Sについては、他の小学校へ波及していく道筋が見えない。18校全部で行うのか、止めるのかどちらかにしていただきたい。

《分科会評価》

<福井委員>

セーフコミュニティの名称と、I S Sの今後の取組みについて、「見直しの上継続」で。

<小松委員>

「見直しの上継続」で。

この事業は、安全安心の事業であるので、絶対必要であると考えてるが、セーフコミュニティに縛られることなく、亀岡のオリジナルで、市民により安全安心を訴えやすい名称なり内容で進めていくべきである。

<奥野副委員長>

「見直しの上継続」で。

セーフコミュニティは1つの旗であり、その旗のもとで、市民の安全安心のために必要な取組みと考えるが、その都度、見直しながら継続していただきたい。

<山本委員>

「見直しの上継続」で。

I S Sについては、曾我部小学校の取組みの他校への波及について考えて、継続して取組んでいただきたい。

<三上委員>

I S Sについては学校現場の問題等があるが、I S Sにこだわらず安全安心の取組みを進めるべきであり、それは教育部の所管になるように思う。

I S Sについては、「見直しの上縮小」でよいと考える。

<田中委員>

妥当性については「○」の評価をしているので、公的関与は必要と考えるが、認知度や亀岡市が安全だと思ふ人の割合が低いので、それをどのように向上させていくのかということが大事である。

単に知ってもらっただけでなく、それを裏付ける施策が必要と考える。

セーフスクールについても、様々な意見が出されているが、曾我部小学校での経験をどのように全小・中学校に広げるかという、具体的な取組みを一層広げてほしい。そうした意味で、「見直しの上継続」としたい。

《理事者意見》

<総務部長>

貴重な意見をいただきお礼申し上げます。

セーフコミュニティの言葉としての浸透は、市民には3割程度ということであるが、セーフコミュニティは手法であって、目的は市民との協働による安全安心のまちづくりであると思っている。セーフコミュニティという旗のもとで、皆で一緒になって取り組んでいくために、今回、認証を取得させていただきたいという思いでいる。

認証取得ありきでなく、市民の安全安心のためにどうしたらよいのかを考えて、今回も、「まち・レコ」や「セーフティドライブ」の取組みを市民と一緒にやって行っている。

安全安心については終わりがないので、今後も継続して取組んでいきたいと思っている。

そういった意味で、「見直しの上継続」という意見を多くいただき、それを真摯に受け止め、今後も取組みを進めていきたい。

なお、I S Sの取組みについては、行政の縦割りの弊害があるのかもしれないが、それぞれの所管でもう一度考え方、進め方を協議し、広がりの必要なものは広げていきたいと思っている。

《分科会評価（最終）》

ここで、最終評価をまとめていきたい。

評価について、挙手により確認させていただく。

「見直しの上継続」 5人

「見直しの上縮小」 1人

分科会の評価としては、「見直しの上継続」とさせていただく。

これまでいただいた意見を正副委員長でまとめさせていただくので、よろしくお願いします。

— 全員了 —

11:00

(総務部 退室)

(2) 就学奨励経費

(教育部 入室)

11:05～

【総務部】

教育部長 あいさつ

学校教育課長 説明

11:11

《質疑》

<福井委員>

就学奨励経費は年々減少しているが、一方で、国・府の制度がどのように充実してきたのか説明願う。

<学校教育課長>

平成22年に公立高校の生徒については、授業料が無償化となった。

また、国・府の支援によって、私立高校の生徒についても、年収500万円未満程度の世帯については、実質、授業料が無料となっている。

また、大学生についても、独立行政法人 日本学生支援機構により、大学の授業料に相当する奨学金が貸与ではあるが支給されている。

ただ、教科書代については自己負担となることから、意欲的に学習に取り組めるように、学習図書を購入する費用の一部を支援する内容として、平成25年度の事務事業評価結果を受けて、見直しを行ってきたところである。

<福井委員>

実績として、高校生が92人、大学生が79人となっている。

対象世帯は明確だと思うが、その対象世帯には制度の案内を送付されているのか。

<学校教育課長>

年度はじめに「キラリ☆亀岡おしらせ」で全戸配布している。あとはホームページで周知している。

中学校においては、3年生の時に、府の制度と合わせ周知している。

<三上委員>

国や府の施策の創設ということで説明してもらったが、国による給付型奨学金制度の創設については説明がなかった。

この制度の全体に占める比率はどれくらいか。また、亀岡では何人くらいおられるのか。

<学校教育課長>

この給付型奨学金制度は、大学の方で、日本学生支援機構により今年度から新たに導入されたということである。

<三上委員>

無利子の貸与ということによかったか。

<学校教育課長>

無利子の貸与については、今までは成績の要件があったが、平成29年度からは、非課税世帯等の低所得者世帯についてはその要件を撤廃して、学校長からの推薦があれば、無利子の貸与がほぼ全員受けられるようになり、無利子の貸与の奨学金は拡大されてきた。

給付型については、非課税世帯等の生徒に対して、年額で私立は4万円、国公立であれば3万円の給付型の制度が創設された。

<三上委員>

その給付型の奨学金制度はまだ実績がなく、これからということだが、国全体でもかなり限られているので、亀岡であてはめると数人あるかないかぐらいの状況ではないか。

<学校教育課長>

そのようなことだとは思いますが、日本学生支援機構については、市が関与していないので、人数は把握できていない。

<小松委員>

国の制度が新たに創設されているが、それ以上に大学生は大変な生活を送っている状況にある。

市の奨学金はいらない、国の方だけで十分だと考えているのか。

<学校教育課長>

基本的に無利子、有利子の奨学金があるので、合わせて受け取ってもらうことができる。

確かに学業が優先だが、学生はアルバイトもできるので、国の方だけで十分とはいえないかもしれないが、やっていけるのではないかと考えている。

<小松委員>

親の方でも、仕送りができない人も増えてきている。国の奨学金も返せない人も増えている状況の中で、切り捨ててしまうのはどうか。

再度確認だが、国の奨学金があるから、市の方はいらないということか。

<学校教育課長>

小松委員の指摘いただいている点については、内部でも検討したが、市としては基本的に小・中学校の義務教育の充実に力を入れていくこととして、その財源を確保するためには、国、府、市の役割分担が必要と考えている。そういった中で、高校生については京都府、大学生については国といったスタンスで、今回、検討を行ったところである。

<山本委員>

給付型の奨学金については、今年度試行で来年度本格実施、そして平成30年度からは支給対象や金額を見直し、拡充されるという流れになっていると思うが、まだ国としてしっかりと確定したものがない中で、平成29年度で大学生に対する市の奨学金を廃止されるのはどうかと疑問に思う。

<学校教育課長>

平成29年度は先行実施、平成30年度は本格実施となることから、一定、期限を切らせていただきたいと考えている。

<山本委員>

その期限というのは、平成29年度で切って、平成30年度からなくすという方向なのか。

<学校教育課長>

現在、そのように検討している。

(質疑終了)

《個人評価》

【個人評価結果】

〔必要性〕	○1人	△5人	×0人
〔妥当性〕	○1人	△3人	×2人
〔効率性〕	○2人	△3人	×1人
〔費用対効果〕	○1人	△3人	×2人
〔成果〕	○2人	△2人	×2人

《委員間討議》

〔必要性〕

<福井委員>

目的は大切なことだと思っているが、事業のやり方としては必ず適正とはいえないと思うので「△」とした。

<三上委員>

必要性の視点からは「○」だが、市民ニーズの的確な把握の点からいえば、かなり学生は困っている人が多いように思う。若い人の実態把握をどの程度しているのか。

18歳以上の人口流出との兼ね合いの中で、厳しく見ていかなければならないと考える。

〔費用対効果〕

〔成果〕

<福井委員>

必要な事業だと思うが、成果という意味でいえば、国・府の制度が充実してきたとはいえ、年々事業費が減少しており、それ自体十分なのかといえ、とても十分でないと判断する。

もっといえば、若者の人口減少という点からいえば、もっと金額を増やして他市よりも手厚くすることが市民ニーズに応えられる事業であるならば、充実して継続すべきだと思うが、一定説明を受け、年々減らしてきている状況の中で、中途半端に500万円ぐらいを残しておくのであれば、成果が十分に表れていないと考える。

<奥野副委員長>

根本的に、年額2万円ということでは、十分に成果が表れていないと考える。

併せて、費用対効果についても、2万円という金額は高くないと考える。

<三上委員>

成果については、「○」の評価をしたが、やるなら拡充してやるべきという立場からいえば、これだけの金額でこれだけの人数ということであれば、十分でないという点

でいえば「×」になるのかもしれないが、この施策を受ける人の立場からいえば重要なことであるので、そういう意味で拡充ということの意味を含め、事業自体には成果があるということで「○」の評価をさせていただいた。

<田中委員>

平成29年度の支給要件で、世帯の全員が市府民税非課税世帯であることとして、もともとあった人数に応じた収入基準の支給要件よりも厳しくなっている感じがする。市民ニーズを的確に把握して、必要な人には支給すべきである。

また、この奨学金を受けた人が卒業後、亀岡に何人帰ってこられたのかということについても調査する必要があるし、帰ってもらえるような金額にする必要があると考えるので、成果としては「△」の評価とさせていただいた。

<三上委員>

市民ニーズの把握という点では、私がJR4駅で若い人にインタビューした際に、その中で多かったのが、奨学金に対する願いであった。一人親家庭でも大学に行けるようにしてほしいという声が多かったような感じを受けた。

子どもの貧困という今日の社会情勢、また、18歳以上の人口流出も考えて、今、手を打ってアピールすべきでところではないかと考える。

<小松委員>

人口流出が激しい20代の人がどれだけ亀岡に残ってもらえるかということで、平成29年度をもって大学生の奨学金を廃止するというので、どのように影響するのかわからないがプラスにはならないと思う。

人口減少に対して手を打たなければならない状況の中で、一番大事な若者に対して、高校、大学を出てから亀岡に残ってもらうということの判断においては、もう少し要件を緩和し、一人親家庭も含めて対象を広げていくことによって、人口が定着するなり増加すればもとは取れると思うので、そういった意味で拡充していくべきと考える。

<山本委員>

先ほど、市と府と国の役割分担ということも言われたが、そうであるならば、一人親家庭や経済的に大変な方に対して、必ず高校、大学に行けるような制度があることをしっかりと紹介し、勉強したいという思いを断ち切らないようにしていただきたい。成果のところは判断に困ったので「△」の評価とさせていただいた。

<福井委員>

微妙な課題であると思うが、気持ちとしては十分な手当をして教育の機会均等を担保したいので、単費でも増額して実施したらよいのかもしれない。

先ほど来、各委員から20代人口の流出の話があったように思うが、それは少し違うように思う。500万円の事業費が、2000万、3000万になったとしても、それはあくまでも教育の機会均等の話である。仮に現在の500万円の事業費を無くしたとしても人口減少の話にはならない。

人口減少ということでなしに、その500万円を他のことに使っていくのも1つの考え方だと思う。

根本的にこの事業については、人口減少ということではなくて、国・府の制度に頼って、それを明確にしていくのかどうかというところが論点であると思う。

亀岡市として単費で実施する以上は、他の市町村と差別化をすべきであり、差別化できないのであれば思い切って止めて、他の教育を応援する施策、人口を増やす施策に回すしかないと思う。

<山本委員>

今、支給を受けている人が、国・府の制度に十分移行していけるのであれば安心でき

るし、そうあっていただきたいと思っている。

《分科会評価》

＜福井委員＞

評価としては「廃止」で。

現状、平成29年度までということが書かれているので、その間に廃止できるように調査をお願いしたい。

＜三上委員＞

先ほど、人口問題に触れたが、この事業が全てではないと思っている。

また、市の設置義務のある小・中学校の義務教育を優先しなければいけないというのは、ある意味そのとおりだと思う。

トータルで考えて、教育というのは亀岡を担ってくれる人をどうつくるかという人づくりである。

大学に行くことだけが立派な人材をつくることではないが、大学に行ける機会を保障し、そこで力をつけてもらって、亀岡なり日本のいろんな所で活躍する人をつくっていくという点では、まちづくりという観点で、トータルに考えていかなければならない。

併せて、若い人の実態として、働いている人でも奨学金を返している人がたくさんおられる。60歳までローンを組んでいる人もいる実態を考えて、「拡充」という評価をさせていただく。

＜奥野副委員長＞

「見直しの上縮小」の評価とする。

本来、奨学金は国・府の制度を拡充すべきである。

ただ、当面の不足分は何らかの手立てをとということになれば、市の事業として見直しながら、順次、縮小していき、最終的には国の方が充実を図っていくべきと考える。

＜山本委員＞

「見直しの上縮小」の評価である。

給付型の奨学金は来年度からの本格実施だが、どうなるか見えない部分もある。

また、貸与の場合は返済しなければならないが、所得によって返済を行う所得連動型返済というのもできているが、それも今後どうなるかわからないところもあるので、しっかりとその辺りを見ながら、国・府でちゃんとやっていけるような方向にして、安心してそちらに移行していくようにしていただきたいと思っている。

＜田中委員＞

国の奨学金の貸与制度がどうなるかということや、亀岡で申請されようとする世帯の所得状況がどうかということに係わってくるが、有利子の奨学金を受けている人をなんとか援助していくことと併せて、生活保護世帯等に奨学金を支給していくことは必要なことと思っているので、「見直しの上継続」の評価とする。

《理事者意見》

＜教育部長＞

制度継続ができればよいが、一定限られた財源の中で新たな教育ニーズにも対応していかなければならないので、その部分については、国・府の役割分担をする中で、市の方としては事業を縮小していきたいと考えている。

京都府の子ども貧困対策推進計画の中でも、平成31年度までの期間として計画の中

に定められているが、現在の制度にある就学資金の貸与や給付金等、経済的に困難な家庭への支援の充実を図ることが掲載されている。

また、国の方でも、大学授業料の無償化については、拋出金制度や給付型奨学金の拡充という方向で検討されており、そういった動向を踏まえる中で、基本的には、高校生については2年間継続する中での廃止という方向で検討しているところである。

《分科会評価（最終）》

＜竹田委員長＞

ここで、最終評価を聞いていきたい。

「拡充」 2人

「見直しの上継続」 1人

「見直しの上縮小」 3人

分科会の評価としては、「見直しの上縮小」とさせていただく。

— 全員了 —

ここで、特に付け加える意見があれば伺う。

＜山本委員＞

府などで奨学金を手厚くされていることを知らない保護者が多いので、その辺りは中学校の進路を決める時点で、しっかりと周知して広く進路を拡大できるようにしていただきたい。

＜福井委員＞

評価については「廃止」から「見直しの上縮小」に変えたが、この事業は大変重要な施策だと考えている。

一番心配なのは、国・府の施策の充実ということもあるが、教育委員会が市の財政的な面で縮小しているのではないかということである。

本当に必要であれば、学生の実態も踏まえて検証もお願いしたい。

＜三上委員＞

本来は国がしっかりと対応すべきというのはそのとおりである。

そういう意味でも国へ要望すべきと考えるが、そのためには根拠となる子どもの貧困、就学・進学に対する意識動向等の実態を把握すべきであり、今後の亀岡のまちづくり、人づくりにとって何が必要か考えていただきたい。

教育部のみならず、庁内全体で市民ニーズの把握に努められたい。

＜竹田委員長＞

分科会の評価としては「見直しの上縮小」とさせていただく。

今いただいた意見については、正副委員長により整理させていただく。

11：55

（教育部 退室）

（休 憩）

11：55～13：00

（再 開）

（３）教育研究所事業経費

(教育部 入室)

13:00～

【教育部】

教育部長 あいさつ

教育研究所副所長 説明

《質疑》

＜三上委員＞

教職員研修の52講座について、亀岡としての課題型研修とか、教師力や人材育成の研修等の内訳を聞きたい。

＜教育研究所副所長＞

総数は52講座であるが、それぞれの項目ごとの集計はしていない。

＜教育部長＞

亀岡市の教育課題等に係る教育講座は47講座で、重なる部分はあるが、人材育成講座は25講座となる。

＜三上委員＞

指定型と開放型の研修内訳を知りたかったが、わからないということであれば、止むを得ない。

＜福井委員＞

府の教諭として必ず受けなければならない必須の研修と、教育研究所が行っている52講座とは違うのか。

＜教育部次長＞

府の教育委員会が実施する法定研修というのがあり、採用されて1年目の教員の初任者研修が、年間約20件程度設定されている。

2年目の教員にも年数回の研修がある。また、経験年数10年目あたりの中堅の教員に対しても、研修を実施している。

それらの研修と、亀岡市が実施している教育研究所の講座とどのように違うかということだが、教育研究所の講座は、経験年数の3年目から9年目あたりの、府の法定研修のすき間をカバーした人材育成の研修として実施している。

また、京都府の研修は、府全体の課題に係るものであるが、亀岡市の講座は先輩の教員が講師にもなるし、生徒指導の課題であったり、学習指導の課題等を題材として、より身近で実践的な研修となっており、効果があると思っている。

＜福井委員＞

教員としての法定の研修はないと理解してよいのか。

＜教育部次長＞

厳密にいう法定研修はない。

＜福井委員＞

適応指導教室は、図書館から教育研究所の場所に移って何年かが経過し、その成果についても話をいただいたが、教育研究所でなかったらダメなのか。

根本的に、あそこに場所があるからあそこに行ったという思いがぬぐいきれないが、このことに対する所見は。

＜教育研究所副所長＞

適応指導教室が図書館から教育研究所に移ってから、静かで自然環境のよい中で、通所している子どもたちは自分を取り戻し、笑顔が見られるようになったと思っている。府下における適応指導教室の設置状況は調べられていないが、教育研究所での設置は

適切であったと感じている。

<福井委員>

適応指導教室における、ここ数年の人数の推移は。

<教育研究所副所長>

小学生については、平成28年度は3名であったが、学校復帰等により、平成29年度は通所している子どもはいない。

中学生はこの間まで8名であったが、1名学校に復帰して7名となっている。

2学期から相談を受けているのが4名である。今週から体験期間として来られる予定である。

<福井委員>

教育研究所に移って、環境はよいが保護者が送り迎えできないという状況もあるのではないかと思いますので、教育内容とも関わって一概に言えないと思うが、人数の推移を確認させてもらっている。

<教育研究所副所長>

平成27年度は、「やまびこ」には3名、「ふれあい」には13名であった。

<小松委員>

他の市町村にも同じような機関があるのか。

<教育研究所副所長>

適応指導教室は府下にもある。ただ、ないのが南丹市、京丹波町であるが、早期に設置に向けて取組みを進められていると聞いている。

<小松委員>

教職員の研修について、本市のように独自で取り組んでいるような市町村はあるのか。

<教育部次長>

正確に数は把握していないが、各市町で独自の研修講座を開設されていると思っている。

<山本委員>

教育研究所で教職員研修を実施されているが、市全体で他でもできる所があるのではないかという声もあったかと思うが、これまで、場所の検討はされたことはあるのか。

<教育研究所副所長>

ガレリアかめおかや亀岡川東学園などで実施していることもあるが、駐車場の問題等もあり、基本的には教育研究所で開催している。

<教育部次長>

授業研究については、学校を使うこともあるが、基本的に学校を使うと駐車場や会場の関係で制約があるので、教育研究所で講座を開くことについては、各学校から有り難いという声をもらっている。

<三上委員>

小学校教育研究会、中学校教育研究会は、今でも同じスタイルでされているのか。

<教育部次長>

そのとおりである。

<三上委員>

今年は「やまびこ」に通う子どもがいないということであったが、よいことだと考える。

現場に人員を割くのが本来である。

去年は、開設日数が125日ということは週2～3回ということだと思うが、5名の職員のうち、適応指導教室に関わっているのは何名か。

<教育研究所副所長>

適応指導教室の担当職員は3名である。

教育相談員がもう1人いるので、相談がたてこまない時には入ってもらっている。

あと、学校の方から支援員がきていただく教科の時もある。

週は4日である。

<三上委員>

事業に係る人件費として出ている嘱託職員5名のうち、3～4名が関わっているということでしょうか。

<教育研究所副所長>

そのとおりである。

<田中委員>

不登校の子どもは、この時点で小学校、中学校それぞれ何人か。

<教育部次長>

平成28年度で、小学校35名、中学校85名、合計120名である。

<田中委員>

この数字は多いのか、少ないのか、平均なのか。

<教育部次長>

感覚的には、この不登校の出現率は、府や国の出現率とほぼ同じであると思っている。

<田中委員>

「やまびこ」3人、「ふれあい」13人ということですので、多くの児童・生徒が在宅で悩んでいる状況は、現時点でも変わらないと思う。

そこに対する働きかけを先生方がされていると思うが、その児童・生徒が、ふれあい教室、やまびこ教室に参加し、学校に復帰するということが大事であり、保護者にとっても安心できると思う。

具体的に取り組まれている内容があれば説明願う。

<教育部次長>

不登校の児童・生徒の中には。ふれあい・やまびこ教室に行けていない人がたくさんいる。その保護者や児童・生徒本人に対しても、教室についての紹介は担任を中心に、学校の方から行っているが、そこにも足が向かない、家を出られないという課題があるのが現実である。

<田中委員>

教室に来られない在宅の児童・生徒に対する働きかけが、系統的に、学校だけでなく教育委員会としても、嘱託職員になるのか臨床心理士になるのか、そういう先生方も含めて対応されているのか。

<教育部次長>

各学校の先生方は、大変努力をしてくださっていると認識している。

例えば、適応指導教室には行けないが、たまに学校に出てこられるというような場合があれば、放課後などの児童・生徒がいない時間帯に学校に呼んで学習指導を行ったり、また、家庭訪問については、それぞれの学校で行っているし、スクールカウンセラーに間に入ってもらおう等、それぞれの子どもの課題に応じた対応を日々努力してもらっている。

<福井委員>

適応指導教室以前に学校へ行けなくなって、そのまま引越しせずに子どもだけが他市の学校へ転校するといった事例が何件かあるが、そういったことに手を差し伸べてもらうために教育研究所が必要なのだと思う。

学校で抱え過ぎているようにも思うが、所見があれば伺いたい。

<教育部次長>

学校で抱え過ぎているということはないと思うが、ただ個々のケースに応じて、つなげるべきところにつなぎきれていないという状況はあると考えている。

今、話のあった他市に行っている子どものケースについては把握していないが、そのあたりも含めて、それぞれのケースに応じた働きかけを強めていく必要があると思っている。

<福井委員>

この52講座は教職員に対する講座であると思っているが、例えば、社会教育団体の指導者等への研修とかは一切ないのか。

<教育研究所副所長>

対象はすべて教職員となっている。

<田中委員>

やまびこ学級等の通級指導教室、今もワゴン車で送迎されているのか。

<教育研究所副所長>

財産管理課で手配してもらっているマイクロバスであったり、ワゴン車であったりする。

保護者が送迎されるケースもあるので、今のところは、それでまかなえている。

(質疑終了)

《個人評価》

【個人評価結果】

〔必要性〕	○3人	△3人	×0人
〔妥当性〕	○4人	△2人	×0人
〔効率性〕	○1人	△5人	×0人
〔費用対効果〕	○0人	△6人	×0人
〔成果〕	○0人	△6人	×0人

《委員間討議》

〔必要性〕

〔費用対効果〕

<田中委員>

必要性の評価の視点に、「市民ニーズを的確に把握しているか」という項目があるが、市民ニーズが何かを考える必要がある。

<奥野副委員長>

府の研修のすき間を埋めて、亀岡独自の研究や教育を行っているという理解しており、必要性については、「○」の評価とした。

<福井委員>

教育研究所を置いて、教職員が研修を行っているということで、学校がよくなって、子どもたちがよりよい教育環境の中で育っていけるということが、市民ニーズなんだろうと考えている。

そういう意味でいえば、必要性で「△」の評価をしたが、適応指導教室もサイエンスフェスタも教職員の研修もあった方がよいのは間違いないが、これが教育研究所として大きな予算を使って存在することが、本当に必要なのか疑問があり、社会教育団体

が研修する場として活用するとか、そういうことも含めて、教育研究所の価値を高めていく努力も必要と考える。

その点では、コストに対する費用効果が高いのかといえ、つかめないで「△」の評価しかできない。

<奥野副委員長>

費用対効果については、事業費よりも人件費の支出が多いように思うので、「△」の評価をさせていただいた。

<福井委員>

教育研究所としてあの場所でやらなくても、教育相談、適応指導教室、サイエンスフェスタ、教職員研修は個々にできるのではないと思う。

<三上委員>

他の市町がすべて教育研究所のような所でやっているわけではないと思うので、可能な部分は多いと考える。

現実には、小学校教育研究会、中学校教育研究会では、学校に行きながら、実践的な研修をされている。

教員は学校の人員がどうであれ、経年の研修、生徒指導に係る研修等、いろいろな研修を受けなければならないので、その辺はもう少し臨機応変に縮小していかなければいけないと思う。

先ほど、適応指導教室に来る子どもがいなくなることが喜ばしいと言ったが、それは間違っているのを訂正させていただきたい。

現実には小学校で35人、中学校で85人の不登校の児童・生徒がいるので、他にも手だてがあると思うし、ここに来ることだけが手だてでないにしても、手をこまねいているのであれば、この適応指導教室を利用しようというふうになるようなことは、大事なことだと思う。ただ、全国的にも不登校の出現率が高いので、現場で人員をさくことの方が大事だと思う。

<竹田委員長>

学校支援センターとしての特色をPRすることが弱いように思う。

そのために、教育研究所の必要性が十分に伝わってこないのでは、いろいろと疑問が出てくるのではないかと。

<山本委員>

それぞれの事業の必要性は感じている。

教育相談がこの場所でないといけないのか。適応指導教室も子どもたちにとってこの場所がよいのか。

保護者のニーズを取っていただくなり、ここでないとダメだということを、もう少し示していただきたい。

<福井委員>

教育委員会に不登校の話が入った時にどのような流れで教育研究所に行くのか。

<教育研究所副所長>

相談員が学期ごとに学校を回って、不登校の児童・生徒の状況を確認している。

流れとしては、教育研究所に相談に来られて、そこから学校に返して、学校の中で状況を確認して、その後、教育研究所に親子で来られたり、子どもを先生が連れて来られることもある。

様子を見て、試し入所されることもある。

《分科会評価》

<福井委員>

「見直しの上継続」で。

見直しというのは、せっかく亀岡にこのような施設がある値打ちをどう出せるかということだと思うので、例えば、サイエンスフェスタ等の取組みに特化せずに、成果を出せる手法を考えていただきたい。

<小松委員>

「見直しの上継続」で。

教職員の研修だけでなく、もう少し教育に関して幅広い目線で、いろいろな団体に広げていけるものがあるのではないかと考える。

《理事者意見》

<教育部長>

市民ニーズに応えるということでは、教師力や授業力の向上を子どもたちに還元し、亀岡市の教育を進めていくことであると考えている。

また、実施場所についても、めぐまれた環境の中で事業展開をさせてもらっているが、交通の利便性等の問題もあり、必ずしもここにこだわるわけではないが、現状では、ここに代わる場所がない状況である。

効率性と費用対効果については、学校にも来られない、適応指導教室にも来られない児童・生徒もたくさんいるので、そうした部分での不登校支援の充実については考えていかなければならないと思っている。

また、現在、教育研究所で取り組んでいる事業については、取組み成果がもう少し見えるような形で、学校にも示すことができるよう、改善していく必要があると考えている。

《分科会評価（最終）》

<竹田委員長>

ここで、最終評価を確認させていただく。

「見直しの上継続」 6人

分科会の評価としては、「見直しの上継続」とさせていただく。

意見としては、福井委員から、社会教育的にも、縦割りでなしに横断的に活用していくという意見も出していただいているので、その意見も含めて正副委員長に一任願う。

— 全員了 —

13：55

(教育部 退室)

(休憩)

13：55～14：05

(再開)

(4) 学校運営経費（小学校費・中学校費）

(教育部 入室)

14：05～

【教育部】

教育部長 あいさつ
教育総務課長 説明

《質疑》

＜福井委員＞

以前、当初予算が十分に措置されていなかったことがあったが、そのことは改善されていると思うがどうか。

また、学校が備品等を購入する際、どういうルートで購入されているのか。

＜教育総務課長＞

例年、消耗品等の事務的経費が削減されている中で、学校の消耗品関係については、それよりも削減率が低くなるように、他の事業費を精査しながら、その予算確保に努めている。

物品購入については、共通しているものは教育委員会で取りまとめて入札を行い、少しでも経費を抑えるようにして購入している。

ただ、学校によっては、必要な備品類が異なることから、そのタイミングを逸しない範囲で、学校独自に調達されているものもあり、すべてが入札で一括購入という形にはなっていない。

＜福井委員＞

市内業者の振興ということもあるが、昨今の社会情勢を見ると、物によってはインターネットで購入すれば安く買えるように思うが、そのようなことは可能か。

＜教育総務課長＞

学校にかかわらず、市や教育委員会も含めてインターネットを通じた物品の購入は、今の会計処理上はできないこととなっている。

＜小松委員＞

例えば、コピー用紙については、学校からの要望に基づき、年度当初購入した分で1年間賄えているのか。

＜教育総務課長＞

配分予算の中で各学校で工夫して対応してもらっている。当初予算で配分する以外で必要な事情が生じた場合は、教育委員会に相談していただき、可能な範囲の中で対応している。当初の配分で全てを賄えている状況にはないと理解している。

＜小松委員＞

教育委員会で各学校に必要な予算を配分して、先生が児童・生徒の授業に専念できるよう配慮していただきたい。

実際に各学校で、補助金等をかき集めて対応されていることはあるのか。

＜教育総務課長＞

消耗品費として学校に配分している予算以外にも、研究事業等の中で、学校の方が消耗品を購入できることもあり、そういったものもうまく組み合わせながら、工夫をしてもらっている状況である。

＜田中委員＞

支出で、校長の決裁権限はいくらまでとなっているのか。

＜教育総務課長＞

30万円までとなっている。

＜福井委員＞

30万円までの校長権限で使われたものは全て報告されるのか。

<教育総務課長>

最終的には、教育委員会でそれらを取りまとめて会計を通じて支払をするので、必ず教育委員会には報告はある。

<三上委員>

消耗品の公費負担は市町によって違うように思うが、比較はされているのか。

<教育総務課長>

市町の教育委員会ごとに対応が異なっている。

他市の決算状況は調べているが、予算の組み方、配分の仕方までは明確にされていないので、正確な比較はできていない。

<三上委員>

児童・生徒1人当たりの経費のようなものはわからないのか。

<教育総務課長>

一般会計の中の教育費を児童数で割るということであれば、どこの市町も公表されている資料から算出することは可能と考えるが、学校ごとの事務経費や、消耗品費等の予算配分の組み方については、それぞれの市町でルールが異なっているので、比較はできないと考えている。

<三上委員>

比較は難しいと思うが、市町によって公費負担の違いがあることの認識はされているということでしょうか。

<教育総務課長>

そのとおりである。

<奥野副委員長>

備品購入経費について、以前、補正予算に計上されていたように思うが、減額ありきで予算を組んで、後で補正を行うといったようなことにはなっていないのか。

<教育総務課長>

備品購入費の補正はなかったように思うが、修繕料については、昨年か一昨年には増額補正を行ったことはあったと認識している。

(質疑終了)

《個人評価》

【個人評価結果】

〔必要性〕	○6人	△0人	×0人
〔妥当性〕	○6人	△0人	×0人
〔効率性〕	○0人	△6人	×0人
〔費用対効果〕	○6人	△0人	×0人
〔成果〕	○0人	△6人	×0人

《委員間討議》

<福井委員>

買う時に行政手続き上難しいのは理解するし、また、地元企業の振興ということもあるが、財政がひっ迫する中で、教育の機会均等、充実を考えた時に、今までどおりの行政手続き上の入札だけで、備品購入を行うのが正しいのか。

どういう方向性があるのかわからないし、インターネットでの購入ができるのかは別にして、購入する側の工夫も今後必要になってくるのではないのか。

<三上委員>

義務教育に重きを置いてということはそのとおりだと思うが、逆にいえば、義務教育は無償であるであるという憲法の定義に基づけば、安易に保護者負担が増えることがないように努力しなければならないというのは、学校の職員も行政もそういう思いでいなければならないと思う。

そういう観点からも十分に予算を確保していただき、現状から拡充していただきたい。

＜奥野副委員長＞

当該経費を減額することがないよう、また、教職員の負担が増えないようにしていただきたい。

＜小松委員＞

先ほど、予算削減の話も出ていたが、教育予算というのは特別なものである。

学校が困らないように、先生に負担がかからないようにしてもらいたい。

教育委員会においても予算配分については、学校が気を回さずに済むよう、配慮をお願いしたい。

＜山本委員＞

必要な物品、消耗品については、削減するのではなくて、学校の予算として、しっかりと確保していただきたい。

《理事者意見》

＜教育部長＞

学校の管理運営、教育活動に係る経費については公費負担が原則であると思っている。

市の財政状況は厳しい中にあり、経常的な経費については、特殊的な要素がないと増額するのは厳しい状況にあるのも事実である。

子どもたちの学習活動に支障がないように、適正な学校運営を行えるように、財政当局に対しても、必要な予算が確保できるように努めたい。

《分科会評価》

＜竹田委員長＞

ここで、分科会としての評価を確認する。

「拡充」 6人

分科会の評価としては、「拡充」とさせていただく。

— 全員了 —

14：33

(教育部 退室)

(休憩)

14：33～15：00

(再開)

4 討論～採決

《討論》

＜竹田委員長＞

一括して討論を願う。

<小松委員>

決算特別委員会総務文教分科会に付託された平成28年度決算においては、概ね適正に予算執行されているので、賛成とする。

<山本委員>

第6号議案、平成28年度一般会計決算認定について、賛成の立場で討論する。
事務事業評価の中で、セーフコミュニティ推進事業経費については、意見を述べさせてもらったが、概ね良好に執行されており、賛成とする。

<田中委員>

一般会計決算について、指摘したいことはたくさんあるが、反対まではいかない。
特別会計についても、賛成としたい。

《採決》

<竹田委員長>

賛成者は挙手願う。

第 6 号議案	(一般会計決算認定)	挙手全員	認定
第 1 4 号議案	(曾我部山林会計決算認定)	挙手全員	認定
第 1 8 号議案			
～第 4 7 号議案	(各財産区会計決算認定)	挙手全員	認定

5 指摘要望事項

<田中委員>

一般会計決算、民生費の文化センター運営経費で、施設の運営については、行政が主体性をもって運営されたい。

<福井委員>

七谷川野外活動センターの指定管理者制度について、宿泊関連施設等の整備によって協定内容が大きく変更となる場合は、指定管理料等の見直しを検討されたい。

6 その他

<竹田委員長>

それでは、本日はこれまでとする。

明日は10時から再開し、委員長報告等の確認を願う。

～散会 15:07